VOICE and VOTE「世界の気候市民会議研究会」リサーチペーパー（ナショナルレベル編 1/2）

	アイルランド（人口 490 万人） Citizens' Assembly	フランス（人口約 6,510 万人） La Convention Citoyenne pour le Climat	英国（人口約 6,750 万人） Climate Assembly UK	デンマーク（人口約 580 万人） Borgerting på klimaområdet	スコットランド（人口約 540 万人） Scotland's Climate Assembly	ワシントン州（人口 770 万人） Washington Climate Assembly	フィンランド（人口約 550 万人） Ilmastotaimia arvioiva kansalaisraati	ドイツ（人口約 8,350 万人） Bürgerrat Klima	スペイン（人口約 4,670 万人） Asamblea Ciudadana para el Clima
1. 会議の文脈									
実施の主体	政府が主催（市民議会の設置は、連立政権発足時の合意事項）。 市民議会への付託事項（後述）は、16 年 7 月に国会両院で合意。 独立した議長（元最高裁判事のメアリー・ラフォイ）と事務局（出向公務員）がプロセスを主導。 その他、会議参加者による運営グループ・有識者による諮問グループが、専門家の選定などの企画・運営を担当。 RED C Research and Marketing Ltd.が参加者の募集を、Roomaxx Ltd.がファシリテーションとノートテイキングを担当（いずれも競争入札による）。	大統領が主導、経済社会環境評議会（CESE=労働組合・民間企業・アソシアシオン・環境団体を代表する 175 名で構成される政府の諮問機関）が主催。 CESE が組織化・運営。 会議設計には参加者も関与（ガバナンス委員会には毎回、参加者から無作為に選ばれた 2 名が参加）。 気候・経済社会・民主主義などの有識者からなる「ガバナンス委員会」と、会議の公平性・独立性・倫理性の基本原則を保証するための「保証人会議」が連携。 「Missions Publiques」「Res-Publica」「Eurogroup consulting」などの団体が運営に参画。	下院超党派 6 特別委員会（ビジネス・エネルギー・産業戦略、環境監査、住宅・コミュニティ・地方自治、科学技術、運輸、財務）が主催。 下院事務局と議会科学技術局（POST）が実務を担当。 Involve が Expert Leads（気候変動の各分野の専門家 4 名）に内容面の相談をしながら運営。 mySociety がブランディング/Web サイトの制作を、Sortition Foundation が無作為抽出を担当。 その他、Energy and Climate Intelligence Unit がコミュニケーション・アウトリーチに関するサポートを提供（契約外）。	気候・エネルギー・公益事業省が主催。 デンマーク技術委員会（DBT）がプログラム設計およびファシリテーションを、国家統計局が参加者の募集を担当。 DBT のファシリテーター・担当省・市民会議から無作為に選ばれた 5 名の参加者からなる企画グループを構成。 専門家パネルは、デンマーク大学が任命。	スコットランド政府が主催、独立した事務局が運営。 事務局は、出向公務員と市民会議の専門家により構成。 2 名の共同発起人（Conveners）、利害関係者と専門家 22 名の幹事グループ（Stewarding Group）、9 名の情報提供グループ（Evidence Leads）、広報グループ（Communication Leads）、ファシリテーター/会議設計チーム（Facilitators and design team）。 会議設計は Involve と Democracy Society の 2 団体が、参加者の募集は Sortition Foundation が担当。	慈善団体 Public Sphere Project が財政支援するプロジェクトである People's Voice on Climate が発起主体。 運営主体は公募され、Cascadia Consulting Group が落札。 デザインチーム（Center for Climate Assemblies2 名）がルールやプロセスの作成を、コーディネーション・チーム（コア 2 名・サポート 8 名）が運営を担当。 そのプロセスは、モニタリング・チーム（立法府 3 名・行政府 3 名・部族代表 6 名・学会 2 名・NGO12 名・People's Voice on Climate2 名の計 28 名）が監督。	気候政策円卓会議と環境省が委託・出資。 研究プロジェクト PALO（Participation in Long-Term Decision-Making）および FACTOR（Facing system change together）に携わるトゥルク大学の研究者が実施。	非営利団体 BürgerBegehren Klimaschutz（BBK：市民による気候保護イニシアチブ）と Scientists for Future が主催。 前ドイツ大統領のホルスト・ケーラー博士（CDU）が後援。 協力団体として、Ifok 有限会社（ファシリテーション）、nexus 研究所（無作為抽出）、IPG 研究所（プロセス開発）、市民社会アドバイザリーボード（中立性確保）。 その他、25 名以上の研究者からなる科学諮問委員会がトピックの選択や専門家の選定、ファクトチェック等を担当。	スペイン持続可能な開発ネットワーク（REDS）とパスク気候変動センター（BC3）から構成される独立したコーディネーション・パネルが、準備・立ち上げ・後方支援を担当。 エコロジー移行・人口問題担当省が資金提供する生物多様性基金の公開入札で選ばれたリクルート・チーム、ファシリテーション・チーム、コミュニケーション・チームが運営を担当。 エコロジー移行・人口問題担当省が、スペイン気候変動局を通じて事務局を担当。 気候・エネルギー・生物多様性・環境・社会変革などの分野の専門家 15 名で独立専門家グループ（IGE）が構成され、テーマ別課題の提案・会議での情報提供などを決定。
実施の経緯	11 年発足のフィネ・ゲールと労働党の連立政権が無作為抽出による憲法会議を設置し、「婚姻の平等」国民投票を成功させるなど、一定の成果を収めていた。 16 年の総選挙では、多くの政党が人工妊娠中絶の解禁を公約に掲げており、この問題を解決するために、与党フィネ・ゲールが市民議会の発足を約束した。 市民議会に付託されたテーマは、「人工妊娠中絶」（5 週）「高齢化対策」（2 週）「気候変動対策」（2 週）「国民投票実施法」（1 週）「任期制議会」（1 週）。 気候変動対策がテーマに選ばれたことの背景には、アイルランドが EU 諸国の中でも対策の遅れた国であったことも背景にあると思われる。	18 年 9 月の燃料税値上げの発表に対し、黄色いベスト運動が発生。 その主張の一つに市民会議の設置があった。 19 年 1～3 月に「国民大討論」を開催したが、さらなる要望があり、19 年 4 月に大統領が気候市民会議の設置を決定。	19 年の英国議会下院による気候非常事態宣言、独立諮問機関である気候変動委員会（CCC）の提言、気候変動法の改正などが背景。 Extinction Rebellion（XR）の政府に対する 3 大要求の 1 つでもあった。	19 年 12 月の気候法において、国の気候政策の立案において国民が声を上げることができるよう、気候問題に関する初の全国市民会議を設立することを決定。	19 年 9 月成立のスコットランド気候変動法が、市民会議の設立を規定。 20 年 2 月、環境・気候変動・土地改革担当大臣から Stewarding Group に対して招聘状が送付され、9 月に市民会議の設計案が議会に提出された。 実施の目的は、スコットランド気候変動法に沿って、気候危機に関する政府の意思決定に情報を提供すること。	以下のように、活動家の提案が有権者によって退けられてきたことが背景にある可能性も？ 16 年：気候汚染に課税し、その収入を人々や企業に還元するイニシアチブ 732→否決。 18 年：気候汚染に課税し、その収入をクリーンエネルギー事業に投資するイニシアチブ 1631→否決。 People's Voice on Climate は、州下院の主要 5 委員長に働きかけ、賛同を得た後に、州議会への働きかけを広げた。 議員に対しては、党派を超えた 1 対 1 の接触を多く行って賛同を得ていった。 また、5 つの部族間組織に働きかけた上で、各部族の議長に書簡を郵送して理解を得ていった。	35 年までにカーボンニュートラルを実現するという政府目標に応えるため、気候政策円卓会議において 21 年中に「中期気候変動政策計画」を策定することになっており、その計画策定を支援するため、特に市民に関連すると思われる施策（住宅・食料・交通に関する排出削減策）の公平性と影響を検討することが要請された。	20 年 12 月、Scientists for Future が、21 年末までに気候変動に関する最初の抽選制市民会議を創設することを提唱する声明を発表。 その後、BBK によって、気候市民会議が立ち上げられた。 目的は、21 年の連邦選挙キャンペーンおよび政府連立交渉において、政治家に結果を提示することで、政策に影響を与えること。 政治過程との正式なリンクはなかったが、連邦選挙前の公開討論や選挙後の連立交渉に影響を与えるタイミングで開催された。	20 年 1 月、政府の主要な意思決定機関である閣僚会議が「気候と環境の緊急事態に関する宣言」を承認したが、この宣言の公約の 1 つに「気候市民会議の開催」があった。 これは、20 年 5 月の「気候変動とエネルギー移行に関する法律」にも明記された。 「気候変動緊急事態宣言のフォローアップの 1 つとして、エコロジー移行の主要な問題に関する社会対話への市民の参加を強化すること」を目的に開催。
2. 会議の組織									
時間・場所・予算	16 年 10 月～18 年 4 月に、5 つのテーマで計 12 週末の会議を実施。気候変動に関しては、17 年 9～11 月の 2 週末（25.5 時間）を充当。 会場はダブリン市内（Grand Hotel Malahide）。 市民会議の総予算は 150 万€。 参加者への謝礼はなし（旅費・保育料等の実費補償のみ、計 22 万€）。 情報保障のため、本会議ではゲール語から英語への同時通訳、手話通訳サービスを実施。	19 年 10 月～20 年 6 月に、計 7 週末の会議を実施。 会場はパリ市内（対面）＋臨時のオンライン開催 1 回。 参加者は別途、会議間の（専門家を交えた）オンライン会議や、独自の WhatsApp グループでの情報交換なども行った。 総予算は 450 万€（最終費用は 540 万€）。 参加者への補償は 86€／日（陪審員と同額）、休職補償は 106／時、託児費用は 18€／時。 食事・交通宿泊は CESE が手配・精算。	20 年 1～5 月に、計 6 週末（計 60 時間）の会議を実施。 会場はバーミンガム市内、後半 3 週末はオンライン。 当初の予定は 4 週末だったが、最終回を 3 つの短いオンライン・会議に分散した。 総予算は 52 万£（12 万£は下院が、40 万£は 2 つの財団が拠出）。Covid-19 の影響を緩和するため、2 つの財団からは 4 万£が追加で提供された。 参加者には 150£／回の謝礼が支払われ、保育料や介助者など、参加に必要なサポートが行われた。	第 1 フェーズ： 20 年 10 月～21 年 3 月、最初と最後に週末会議（全体）と、その間の 3 回の夜間会議（グループ単位）、および要望に応じて臨時の編集会議で構成。 当初は 3 回の対面での週末会議を予定していたが、すべてオンラインに変更された。 第 2 フェーズ： 21 年 10 月～21 年 12 月、最初と最後に対面での週末会議、その間に 5 回のオンライン夜間会議。 当初は、DBT がプログラム設計とファシリテーションのために 15 万クローネ（2.2 万€）、その他の機能は省が引き受けた。 DBT の予算は、プロセス全体を管理するために 55 万クローネ（7.4 万€）に増額された。 参加者には日当が支払われた他、ICT 機器を持たない参加者に貸与やトレーニングを提供。	20 年 11 月～21 年 3 月までの 7 週末の会議を、オンラインで実施（原則として 10～16 時の 6 時間×2 日で実施）。 当初の予定は 6 週末だったが、参加者の要望で日程が追加された。また、22 年 2 月に提言に対する政府の対応を検討する 8 回目の会議を開催した。 費用は全額をスコットランド政府が負担。140 万£の独立予算が設定され、最終的な支出は 107 万£。 謝礼は 200£／回、必要に応じて保育や介護の支援、交通費の補助、ネット接続用の機器や研修もあり。	21 年 1～2 月の火曜夜・土曜午前に、計 14 回・35 時間の会議を、オンラインで実施。 内訳は、設立総会（2 時間）・学習会議 7 回（計 18 時間）・熟議会議 5 回（計 12 時間）、投票会議（3 時間）。 People's Voice on Climate が 29 万$を拠出。参加者には総会終了後に 500$の報酬が提供された。 その他、必要に応じて追加の報酬や育児、技術、その他のアクセスに関するサポートが提供された。	21 年 4 月 22 日（木曜夜）、24～25 日（週末）の計 3 回の会議を、オンラインで実施。 子算は、環境省からの 2 万€＋PALO および FACTOR 研究プロジェクトからの助成金。 研究は、戦略的研究評議会（SRC）およびフィンランドアカデミーの助成を受けている。 参加者には、150€の謝礼が支払われた。	21 年 4～6 月の間に計 12 回の会議を、オンラインで実施。平日夜 8 回（各 3 時間）＋土曜日 4 回（各 8 時間）。 予算は 190 万€。各種財団からの寄付と資金で賄われた。 参加者への謝礼は 450€。その他、ハードウェア、ソフトウエア、トレーニングが提供された。	21 年 11 月～22 年 5 月までの間、デジタルツール導入のための準備会議（第 0 回）と、毎月 1 回の週末会議（第 1～5 回）を、オンラインで実施。 最終会議（第 6 回）は、マドリード市内で対面にて開催。76 名が直接参加、18 名がオンラインで参加。 参加者は、全 5 回のオンライン会議への参加に対して 650€、および最終会議の旅費を受け取った。
包摂性・代表性	無作為の戸別訪問により、99 名の参加者と 99 名の補欠参加者を確保。 18 ヵ月の期間中に 53 名が交代した。 層化抽出の基準は、①年齢、②性別、③居住地域、④社会階層（7 区分）。 検討されるテーマに関するアドボカシー団体の構成員は、参加者から除外された。	無作為抽出により 25.5 万件に電話（85%は携帯電話）、30%が応諾。 層化抽出により 150 名を選出。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域、④居住地特性、⑤学歴、⑥職業。 支援団体を通じてホームレス 2 名も選出。途中辞退に備え 40 名の予備リストも作成。 全会議に参加した参加者は 104 名。	無作為抽出によりイングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドの 3 万世帯に招聘状を送付、1,800 名が応諾。 招聘状が届いた世帯から構成員 1 名（公務員除く）が参加表明可とされていた。 層化抽出により 110 名（参加は 108 名）を選出。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域、④居住地特性（都市部／農村部）、⑤民族、⑥学歴、⑦気候変動への態度。 3 万世帯のうち 80%は Royal Mail の住所録から、20%は住所録の中の最貧困地域より無作為抽出。	第 1 フェーズ： 無作為抽出により 1 万件に電話。 登録者から層化抽出により 99 名を選出。 層化抽出の基準は、①年齢、②性別、③居住地域、④学歴、⑤世帯収入。 対面からオンラインに移行する際に数名が脱落し、83 名（82 名?）で開始、63 名（59 名?）で完了。 第 2 フェーズ： 第 1 フェーズの 32 名を含む 99 名を選出。84 名（83 名?）で開始、76 名（68 名?）で完了。	郵便名簿からの無作為抽出により 2 万世帯に招聘状を送付、878 名（4.4%）が応諾。 招聘状が届いた世帯から構成員 1 名が参加表明可とされていた。 層化抽出により 105 名を選出。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域、④居住地特性（都市部／農村部）、⑤民族、⑥世帯収入、⑦障害の有無、⑧気候変動への態度。 第 1 週末に 6 名が脱落、第 2 週末までに 7 名を補充。第 7 週末の参加は 102 名。	無作為抽出（RDD 方式）により 6,333 件に電話（固定電話・携帯電話）。 応諾者から、10 面サイコロ×4 個により 4 桁の乱数を発生させ、80 名の参加者と 10 名の補欠参加者を選出。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域（選挙区）、④人種/民族、⑤学歴、⑥世帯所得、⑦気候変動への態度。 その後辞退者がおり、6 名の追加参加者と 10 名の追加補欠参加者を選出。最終参加者は 77 名。	無作為抽出により 8,000 通の招待状と調査票を送付。回答者 570 名中、174 名が参加を志願。層化抽出により 50 名を選出。 層化抽出の基準は、①年齢（18～80 歳）、②性別、③居住地域、④学歴。 50 名のうち 37 名が参加を表明し、33 名が全日程に参加。 気候変動によって脆弱な立場にある先住民の代表を確保するため、サーミ人に 1 議席が確保された。 他の参加者の募集と同じアンケートを、サーミ議会を通じて様々な組織や団体に転送することで実現。	無作為抽出により約 14,000 件に電話（固定電話・携帯電話）で登録を呼びかけ、関心のある 2,000 名に招待状を送付、592 名が参加登録。 層化抽出により 160 名を選出（Sortition Foundation のアルゴリズムを使用）。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域（州）、④居住地特性（コミュニティ規模）、⑤移民経験、⑥学歴、⑦気候変動への態度。	無作為抽出による 2 万名から、100 名の参加者と 50 名の補欠参加者を層化抽出により選出。 層化抽出の基準は、①年齢（16 歳以上）、②性別、③居住地域（自治体）、④居住地特性（都市部／農村部）、⑤出身地（国籍）、⑥学歴、⑦世帯所得。 第 3 回会議の前に、10 名が補欠参加者から充当された。
答責性・透明性	一般市民やアドボカシー団体に文書の提出が呼びかけられ、2 ヵ月間の受付期間に 1,185 件の文書が寄せられた（5 つのテーマの中で 2 番目の数）。 これらについては、事務局がサマリーを作成し、参加者に配布されたが、団体提出分はすべて投われたものの、個人提出分は 10%しか扱われなかった。 すべてのプレゼンテーションと質疑応答はライブ中継され、資料も web サイトで公開された。 オブザーバーとメディアには、会議の傍聴が許された（ただしメディアは、人工妊娠中絶の問題に焦点をあてて報道する傾向があった）。	全体会議・専門家との質疑応答はインターネットでライブ中継された。 意見投稿プラットフォームの設置、会議資料のCSV 公開、SNS の運用などで透明性を担保。 複数のドキュメンタリー番組がテレビで放送された。 20 年 6 月の世論調査では、国民の 7 割が気候市民会議が提言を行ったことを認知。	すべてのプレゼンテーションと質疑応答はインターネットでライブ中継され、資料も web サイトで公開された。 各種 SNS も運用。 オブザーバーとメディアは会議に参加することはできたが、参加者と交流することは禁じられた。 最初の週末（デビッド・アッテンボロー卿が出席）と報告書発表日には大規模な報道が行われ、21 年 11 月には BBC でドキュメンタリー映画が放映された。 ただし、ニュースは概して Brexit と COVID-19 に支配され、気候市民会議に対する国民の認知度は低いとされる。	すべての会議は、研究者が見学できるように公開された。 参考人のプレゼンテーションは web サイトでビデオを公開。 メディアの関心は限定的とされる。	会議開催前の 20 年 10 月に、議論の枠組みに関する提案を行うことができるオンラインプラットフォームを設置（約 450 名が参加）。 情報提供資料は web サイトで公開。すべてのプレゼンテーションと質疑応答が、会期終了後すぐに web サイト上で公開され、1 時間のオブザーバー・会議も実施（258 名が参加）。 また、7～14 歳の「子ども議会」（10 校・113 名）を構成、子どもを対象としたアンケート調査の実施、会議で上映するビデオレターの作成、提言や報告書の作成を行った（9～12 歳の 12 名の調査員がリサーチを主導）。 政府の研究機関と大学の研究者の協働による大規模な評価が予算に含まれており、22 年 3 月に研究報告書を発行。	一般市民も「アジェンダ・コンサルタント」に登録し、会議プロセスに意見を寄せることが可能。 実際に 98 件のコメントがあり、アジェンダやトピックの洗練につながった。 また、会議テーマに関する政策提言は、誰でも提出することが可能。 300 件を越えるコメントが寄せられた。 会議は、YouTube でライブ配信された。	本会議には、フィンランド環境研究所、フィンランド天然資源研究所、気候政策円卓会議、トゥルク大学から 7 名のオブザーバーが出席（発言権や作業への参加権はなし）。 作業は一般には公開されなかったが、提供された背景資料はすべて、作業終了後に web サイトにアップロードされた。 また、専門家プレゼンテーションと専門家ヒアリング会議の記録は、2 週間にわたって web サイト上で公開された。 一部のメディア、特に自動車関連団体からの関心はあったが、ニュースが政府の危機に支配されていたため、期待されたほどの注目を集めるには至らなかったとされる。	基本的な情報を提供する web サイトは、但々の会議後に更新された。 会議の一部はライブ中継され、録画は YouTube チャンネルに掲載。	会議テーマの選択に関する関与を広げるため、21 年 11～12 月にかけてアンケートを実施し、一般市民にも参加を呼びかけた。 アンケート結果（1,458 件の投稿）は web サイトで公開。 小グループでの熟議はプライバシーと独立性を保つために非公開とされたが、その他の録画は web サイトで公開。 参加者・専門家・事務局により書かれたブログも公開されている。 総会では、22 年 7 月までの代表として、テーマ（生活領域）ごとに 2 名、テーマを横断して 2 名の計 12 名が投票により選出された。 これらの参加者は、各種チームの支援を受けながら、政府・メディア・ステークホルダーと関わった。

各市民会議の web サイト・報告書、KNOCA・Bürgerrat・環境政策対話研究所の web サイト等をもとに作成。　2022 年 12 月 / VOICE and VOTE / CC BY-NC-ND 4.0

VOICE and VOTE「世界の気候市民会議研究会」リサーチペーパー（ナショナルレベル編 2/2）

	アイルランド（人口 490 万人） Citizens' Assembly	フランス（人口約 6,510 万人） La Convention Citoyenne pour le Climat	英国（人口約 6,750 万人） Climate Assembly UK	デンマーク（人口約 580 万人） Borgerting på klimaområdet	スコットランド（人口約 540 万人） Scotland's Climate Assembly	ワシントン州（人口 770 万人） Washington Climate Assembly	フィンランド（人口約 550 万人） Ilmastotalmia arvioiva kansalaisraati	ドイツ（人口約 8,350 万人） Bürgerrat Klima	スペイン（人口約 4,670 万人） Asamblea Ciudadana para el Clima
3.会議の運営									
学習段階の実際	あらかじめ定められた 3 つのテーマ（①エネルギー、②交通・運輸、③農業・土地利用）で、15 名の「専門家」と 6 名の「低炭素化推進者」のプレゼンテーションが行われた。 プレゼンテーション内容に関しては事前に参加者からのリクエストが受け付けられ、諮問グループによるスピーカーの選定には参加者の代表も関与した。	専門家支援グループ（13 名）、法制委員会（6 名）、ファクトチェッカー（16 名）がサポート。 専門家支援グループは第 3 回会議で設立された。 参加者にはガバナンス委員会作成の基本情報など、全 11 種、531 ページにわたる資料が配布された。 会議で情報提供・質疑への応答を行う専門家は毎回 10～30 名、計 130 名超。 人選はガバナンス委員会による（政府寄りの人選との批判も）。	Expert Leads（気候変動の各分野の専門家 4 名）：テーマやスピーカーを選定。 助言パネル（産業界や労働団体、NGO などから選ばれた 19 名）：情報のバランス・正確性を確認。当日配布される資料の作成も担当。 学術パネル（気候変動に対する多様なアプローチの専門家 12 名）：資料のチェックを担当。 スピーカーは 47 名。「情報提供者」だけでなく、NGO（グリーンピースなど）や業界団体（EnergyUK など）からの「意見発表者」も含む。	第 1 フェーズ： 最初の週末に、気候変動とデンマークの政策について学び、事前に設定された質問への投票によりテーマを決定。 最初の週末と、テーマ別グループの開始時に、専門家によるプレゼンテーション（各 5～15 分）を実施。 参加者から要請があった場合、または企画グループから提案された場合には、さらなる情報提供を実施。 計 48 名の専門家が参加。	参加者のニーズに合わせて、100 名以上の専門家から情報が提供された。 情報提供は、Evidence Leads と Communication Leads の協議の上で行われ、Stewarding Group が点検を行った。	専門家（会議のテーマを専門とする個人）、利害関係者（会議のテーマに関連した活動を行っている、または会議で提起された問題から直接影響を受ける団体）を、コーディネーション・チームが依頼。 招待されなかったことに対する抗議の機会があり、抗議があった場合は、モニタリング・チームが裁定する。 STEEP 分析モデル（社会的・技術的・経済的・環境的・政治的側面からの外部要因分析モデル）に即し、計 51 名がプレゼンテーションを行った。 グラフィック・レコーディングが行われている。	開始の約 1 週間前に、環境省が作成した施策一覧と、研究者が執筆し、専門家がコメントを寄せた背景情報パッケージを送付（Zoom の利用ガイドと熟議ルールも事前に配布）。 環境省の代表者、大学や研究機関の研究者、計 7 名が情報提供と質疑応答を担当。 あわせて、レビュープロセスの一環として、宣言文の草稿へのコメントも行った。	科学諮問委員会がテーマ候補を提案。 連邦議会を構成する各政党、各分野の市民社会団体・協会に対し、意見や専門知識の提供を依頼。 第 1～3 回の会議で、気候変動および個々のテーマ（エネルギー生産、移動、建物と暖房、食糧生産）について学び、第 4 回以降はテーマ別のグループで学びを深めた。 第 7 回は全体で政党代表者への質疑も行った。	第 1～2 回の会議が学習に充てられた。 IGE が知識管理（内容と講演者候補）について助言。 大半の情報は、事前に録画されたビデオとそれに続く質疑応答を通じて提供され、参加者は追加情報を要求することが可能。 参加者は、気候シナリオ・気候変動が及ぼす影響・脆弱性の概念・グローバルかつ公正な移行・気候変動の緩和策・気候変動への適応とリスク軽減の戦略を学んだ。
熟議段階の実際	テーマ別に分科会を構成することはせず、プレゼンテーションと質疑応答の間の「座談会」と、提言等に関する詳細な検討を行う「円卓討論」が行われた。 グループはバランスを考慮した 7～8 名で構成し、参加者が混在するよう、週末ごとにローテーションされた。 各グループには、ファシリテーターとノートテイカーが配された。	全体会議、および 5 つのテーマ（①移動、②消費、③住、④仕事／生産、⑤食）のグループで討議（その他共通テーマとして財源・憲法改正→途中で中断）。 くじ引きでのグループ分け、毎回一部の参加者がグループを移動するなどの工夫あり。 5 つのテーマ別グループ（各 30 名）につきファシリテーター 1 名（+アシスタント・ノートテイカーが補助）、分科会（各 5 名）はファシリテーターなし。	全体会でのスピーカーからの情報提供を受け、7～8 名のグループで質問事項を洗い出して優先順位をつけ、質疑応答を行った。 専門家による情報提供は 5～10 分以内、当日配布する資料は 2 ページで、事前学習は不要。 参加者の 95%が「自分の意見を表明する十分な機会が与えられた」、94%が「自分の意見が尊重された」と回答。	第 1 フェーズ： 無作為に 5 つのテーマ（①資金調達と税金、②農業とバイオ資源、③交通と行動変容、④市民参加と公教育、⑤テクノロジーと景観）に分かれて提言を作成。 他のグループの参加者によるフィードバックや編集の機会あり。 第 2 フェーズ： 夜間会議は、専門家からのプレゼンテーションとブレーンストーミングで構成。最後の週末に、提言の起草と編集を実施。 いずれも、主に参加者が自分たちでグループダイナミクスを管理し、必要に応じて主席ファシリテーターが介入。	第 1～2 週末は、全体で将来のシナリオを検討。 第 3～5 週末は、無作為に 3 つの分科会（①食・国土利用・ライフスタイル、②住・コミュニティ、③移動・仕事）に分かれ、課題検討と提言作成を実施。 第 6～7 週末は、全員が分科会の提言を共有・検討した上で、声明を起草し合意した。 使用ツールは、Zoom、Jamboard、および GoogleDocs（主にテーブルファシリテーターが使用）。	第 1 会議では、将来の政府の行動のための提言の指針となる「優先原則」を策定した。 第 2～3 会議では、ワールドカフェ方式（5 ルーム）で、①公平な気候緩和策・②気候変動の影響を不均衡に受けるコミュニティの強化を議論した。 第 4～5 会議では、280 を越える提言案に磨きをかけ、「優先原則」に基づいて提言案のフィルタリングを行った。	6～7 名×5 グループを構成。会期を通じてグループは固定。 各グループで各気候変動対策の公正さと影響に関する声明を作成し、次のグループへ引き継いで見直しと再作成を行うというプロセスを繰り返した。 このタスクのために訓練されたモデレーターが、小グループと全体討論をサポート。 小グループの進行は常に 2 名のモデレーターによって行われ、Zoom プログラムの運営はテクニカルモデレーターが担当した。	第 2～3 回：35 年のビジョンを描く「フューチャー・ワークショップ」。 第 4～10 回：無作為に 4 つのテーマグループに分かれ、「情報提供→6～8 名の小グループ→40 名全員」の流れで、包括原則と個別政策の検討を行った。 並行して、全体会で「変革の手段」という包括的なテーマについても提言をまとめた。	第 2～6 回の会議が熟議に充てられた。ファシリテーション・チーム（協同組合が受注）が支援。 5 つの生活領域（①消費、②食料と土地利用、③仕事、④コミュニティとヘルスケア、⑤生態系）につき各 20 名で、10 名ずつのグループで熟議を行った後、20 名で共有・調整を行った。 ツールとして、Zoom・Groupmap・Mural・Jamboard・Miro・Survey Monkey を使用。 参加者 1 名には Zoom チャットでカタルーニャ語の通訳を提供。 会議間には、デジタルプラットフォーム Decidim が提供され、情報の共有、参加者による議論用フォーラムの立ち上げ、アンケートなどが行われた。 この中で、生活領域（テーマ）を超えた見識の交換や提言の調整・統合も行われた。
決定段階の実際	円卓討論を通じて得たアイデアを基に、投票に含めるべき問題の合意→投票用紙の正確な文言の合意→投票という段階を経て動告の取りまとめを行った。 草案は専門家諮問グループが作成し、参加者の意見をもとに修正を行うというプロセスが繰り返された。 合意レベルを確認するため、13 の動告について無記名投票が行われ、いずれも 80～100%の支持を得た（5 つのテーマの中で最も高い合意レベルとなった）。	全 150 提言案をテーマごとに 43 のブロックにまとめ、全員が投票（単純多数決）。149 提案を採択。	Expert Leads による政策提案、参加者からの提案・修正提案に対し投票。 投票は、自身が担当したテーマに関する提言のみに行った（総会全体で取り組んだ提言は全員が投票した）。	2 名の外部専門家と DBT が、最終動告の作成前にフィードバックを提供。2 名の専門家は、匿名で「反対者」の役割を果たした。 最後の週末に、テーマ別の各章と各提言に対し、参加者が投票。	第 6 週末と第 7 週末の間にハイレベルの目標に関する投票を、第 7 週末以降に各提言に関する投票を、それぞれ非同期で行った。 使用ツールは、SurveyMonkey。	①強く同意する（3 ポイント）・②同意する（2 ポイント）・③疑問や留保はあるが同意する（1 ポイント）・④疑問が多い（0 ポイント）・⑤やや同意しない（0 ポイント）・⑥同意しない（0 ポイント）・⑦強く同意しない（0 ポイント）の無記名投票（①～③は支持、④～⑦は不支持）を行い、80%以上の参加者の支持と 1.75 ポイント以上の加重平均が得られた提言を承認とした。	個々の提案について全会一致が得られなかった場合、単純多数決による投票が行われた。 記録された項目に同意できない場合は、別途、書面で反対意見を表明することができ、2 件の反対意見がウェブサイトと最終報告書に掲載された。 最終的に、声明全文について投票が行われ、30 名が声明に賛成（2 名が棄権、1 名が欠席）。	小グループで作成された提言案は、科学諮問委員会による評価、他のテーマグループからのフィードバックを受け、必要であれば通宜調整され、第 11～12 回の全体会議で投票が行われた。	政治学の専門家から、政権への提言をどのように表現するのがベストか、一般的なアドバイスが提供された。 第 6 回の会議にて、172 の提言の投票による承認が行われた。 意思決定の方法については、第 3～4 回で議論され、「30%の棄権票がある場合、66%以上の賛成票を集めれば承認される」という修正案を含む、単純多数決が採用された。
4.会議の効果									
提言の内容	タスクは、「国はいかにしてアイルランドを気候変動に取り組むリーダーにすることができるか」を検討し、気候変動に関する政府の政策に情報を提供すること。 「多くの人が予想したよりもかなり過激な」13 の動告と詳細な説明を提示した報告書（178 ページ）が、18 年 4 月に国会に提出された。 主な動告は、「気候変動を政策立案の中心に据えるための独立機関の新設」「炭素税の引き上げと拡大」「農業による温室効果ガス排出への課税」など。	タスクは、社会的公正を守りながら GHG 排出を 30 年までに 1990 年比で 40%以上削減するための具体的な政策提言を行うこと。 20 年 6 月に 149 の提言を採択、最終報告書（460 ページ）を大統領と政府に提出。	タスクは、「英国は 50 年に GHG 排出量実質ゼロの目標を達成するためにどのような手段を採るべきか？」に関する提言を行うこと。 フランス同様、交通、日常生活、消費活動、食/土地利用等、エネルギー需要サイドに焦点を当てたが、加えて「電気はどこから来るべきか」もテーマに設定。 20 年 6 月、Covid-19 の回復とネットゼロへの道に関する中間報告書を発表。 20 年 9 月、最終報告書（556 ページ）を提出。10 のテーマ別に、50 を超える提言（長所と短所、投票結果）を記載。	タスクは、グリーン移行に関連する市民レベルのジレンマを議論し、気候変動対策計画の起草に意見と提言を提供すること。 第 1 フェーズ： 21 年 4 月、19 のテーマ・117（119?）の動告を含む報告書を、気候・エネルギー・公益事業大臣、およびデンマーク議会の気候・エネルギー・公益事業委員会に提出。 第 2 フェーズ： 22 年 2 月、73 の動告を含む報告書を公表。 第 1 フェーズの報告書を補足するものという位置づけ。	タスクは、「気候危機に効果的かつ公正な方法で対処するために、スコットランドはどのように変化すべきか？」を検討すること。 （この問いは、Stewarding Group が熟議プロセスを通じて決定）。 21 年 3 月に中間報告書が、6 月に最終報告書がスコットランド議会に提出された。 気候危機に公正かつ効果的に対処するための 16 の目標と 81 の動告が示されている。	タスクは、「ワシントン州は、いかにして気候変動の影響を不均衡に受けるコミュニティを強化する一方で、気候緩和策を公平に設計・実施することができるか」を検討し、州議会および一般市民に提言すること。 8 つのトピック（①交通、②建物、③エネルギー、④自然保護、⑤循環型経済、⑥社会政策、⑦教育・コミュニケーション、⑧ガバナンス）で 148 の提言を行った。	タスクは、「中期気候変動計画における消費者に関わる気候変動対策は、どのように実施すれば、可能な限り効果的であると同時に、市民を公平に扱うことができるか？」を検討すること。 環境省が作成した 14 の気候変動対策候補リストに基づき、温暖化対策の公平性についてコメントする声明を作成するとともに、個々の温暖化対策について、その公平性と有効性の観点から評価を行い、必要に応じて、補足措置や代替措置に関するいくつかの提案を行った。 21 年 8 月に最終報告書を発行。	タスクは、「ドイツは、パリ気候協定の目標達成に対して、社会・経済・環境要因を考慮しながら、いかに貢献し得るか」を提言すること。 包括原則（10）、エネルギー生産（指針 2, 提言 20）、移動（指針 1, 提言 20）、建物と暖房（指針 2, 提言 18）、食糧生産（指針 1, 提言 19）、変革の手段（提言 7）を策定（推奨事項の約 3 分の 2。渋滞税の動告など受け入れられない提言もあり）。 21 年 6 月に提言の委約が発表され、最終報告書は 21 年秋に発行された。	タスクは、「気候変動に直面したスペインをより安全で公平にするにはどうすればよいのか？」を検討すること。 「（社会的・世代内・世代間の公正の基準を組み込む）持続可能な開発の原則」「各々の能力を考慮し、気候正義の基準を満たす、共通だが差別化された責任の原則」、「社会的結束と脆弱な集団の保護の原則」など、8 つの原則を、第 4 回会議で 86.7%の賛成多数で承認。 これらの原則は、提言や目標を策定する際のインスピレーションやガイドとなった。 第 6 回会議にて、5 つの生活領域（①消費、②食料と土地利用、③仕事、④コミュニティとヘルスケア、⑤生態系）で計 172 の提言を承認。
提言の取扱	国会は、両院の合同委員会を通じて市民議会の動告を検討し、その結論を両院に提出して議論することを約束していた。 提言は、18 年 7 月に発足した両院合同委員会で検討され、市民議会の動告を概ね支持する報告書を、19 年 3 月に発表した。 報告書からは、農業による温室効果ガス排出への課税は除外されていたが、その後、下院による気候変動緊急事態宣言につながった。 また、19 年 6 月に発表された政府の気候行動計画や、21 年の気候行動・低炭素開発法の成立に大きな影響を与えた。 なお、19 年にジェンダー平等に関する市民議会が、22 年には生物多様性・市長公選制に関する市民議会が発足した。	当初、大統領は「フィルターにかけることなく」国民投票、議会採決、行政命令とすることを約束。 提案を受け、大統領は提言のうち 3 つを除き受け容れを表明。提言の 40%を「気候とレジリアンス法案」として 21 年 3 月に議会に提出、7 月に上下両院で可決。 「提案の 37%が変更または廃止され、53%が拒否された（3 つの国民投票はすべて拒否された）」との評価も。 21 年 2 月に政府対応について意見をまとめる最終第 8 会議を開催、200 ページに及ぶ意見書を政府に提出。 参加者のうち 130 名が提言の行方を監視する NGO「Les 150」を結成、「気候への誓い」を発表したり、デモの実施を呼びかけたりといった活動を展開。 21 年 11 月には、参加者のうち 51 名が、COP26 に対するメッセージに署名。	6 特別委員会の委員長は、首相宛に市民提言の実施を要請する書簡を送付。 提言は、各特別委員会での調査に用いられた他、独立諮問機関である気候変動委員会（CCC）の「第 6 次炭素予算」報告書に反映されたとの評価あり。 ビジネス・エネルギー・産業戦略特別委員会は、21 年 7 月の報告書で、提言に対する政府の対応が不十分であると批判。 参加者の中に、地元のパリッシュ評議会に参加し、議員に働きかけて「気候変動緊急事態宣言」を行ったとの事例あり。	21 年 6 月、気候・エネルギー・公益事業大臣から第 1 回フェーズ報告書に対する公式回答がなされた。 11 月の国会委員会および担当大臣との会合では、市民会議から無作為に選ばれた 10 名の市民も交えて討論を実施。 政府は、会議を「気候パートナーシップ」（正式な関係）として扱うことを約束。 聞傍は、会議をデンマークの気候計画プロセスの恒久的な要素にするかどうかを検討中。 政治家の間で、会議に対する懐疑心や不信感が薄れていることを示すいくつかの証拠があるとの評価も。	政府は最終報告書に対して 6 ヵ月以内に回答することが法的に義務づけられており、21 年 12 月に回答書を公表、81 の動告すべてに応答した。 提言の 3 分の 1 は既存あるいは計画中の政策とほぼ一致、5 分の 1 は何らかの形で検討がなされているが、3 分の 1 以上は実施の見込みがないと評価されている。 ただし、21/22 年の政府プログラムに、気候危機への取り組みに焦点を当てた参加型予算を導入することを決定している。 多くの参加者が、会議に参加したことで、政治的な意思決定に関わる自信を得、政府の意思決定の他の側面にも関わりたいと思うようになったとされている。	18 名の議員と 14 名の立法補佐官が議会の最終プレゼンテーションに参加。なお、会議と並行して、以下のような関連法案が議会に提出されていた。 上院法案 5022:31 年までに発泡スチロールを段階的に廃止、ほとんどの飲料容器に 50%以上の再生材料を使用することを義務付ける→21 年 4 月可決成立。 下院法案 1216:天然資源省に都市・地域林業プログラムを設立させ、都市がより多くの樹木や植物を計画するのを支援する→21 年 4 月可決成立。	21 年 5 月の気候政策円卓会議に声明が提出され、「気候変動対策計画」の作成に活用される予定。 21 年 8 月に計画案が完成し、国会に提出された（要確認）。 声明が、フィンランドの気候変動政策計画の作成にどの程度影響を与えたかは不明。 参加者の 88%が、声明は自分たちの意見をよく反映していると評価。過半数が、気候政策への理解を深めるのに役立ったと回答。 3 分の 1 強が、活動中に気候変動対策に関する自分の意見が変わったと述べている。しかし約半数が、作業のために確保された時間が十分ではなかったとした。 同様の市民陪審に再び参加する可能性として、85%が「非常に高い」または「かなり高い」と回答。	市民社会との関わりを広げ、政治家とのコンタクトを含むコミュニケーション活動を支援するため、86 の広範な団体からなる「サポートネットワーク」を設立。 報告書は、ドイツ連邦議会、および連邦議会を構成する全政党に提出され、選挙期間中、政党や個々の政治家から積極的な反応があった。 社会民主党（SPD）・緑の党・自由民主党（FDP）の連立交渉は気候変動対策が焦点となり、実際に連立協定は多くの提言を反映している。 ただし、多くの関連事項は未解決であり、その後も、ロビー活動や広報活動が継続的に実施されている。	政府は、会議の設立に際して、気候変動に関する議論を促進し、意思決定に反映させるために会議の動告を利用することを約束した。 また、報告書の発行後、1 年以内に動告の実施度合いについて進捗状況を伝えることを約束した。 22 年 6 月、ペドロ・サンチェス大統領とテレサ・リベラ第 3 副大統領（エコロジー移行・人口問題担当大臣）に、総会で承認された 172 の提言の詳細を記した文書が正式に手渡され、政府および議会下院に送付された。また、より包括的な報告書が、22 年秋に発行された。 会議前に一部の環境 NGO が懐疑的だったが、その後、会議のプロセスとその動告を支持する声明を発表した。また、エコロジー移行省より「環境特別賞」を授与された。

各市民会議の web サイト・報告書、KNOCA・Bürgerrat・環境政策対話研究所の web サイト等をもとに作成。　2022 年 12 月 / VOICE and VOTE / CC BY-NC-ND 4.0